

このシリーズは、この豊中駅前を、まちの多くの人が願う『安全で安心して楽しく歩き回れるまち』にするにはどのようにしていけば良いかをみなさんと共に考えて行きたいと企画しました。ご意見、ご感想をFAX又はメールにてお寄せ下さい。

連絡先 FAX : 06 - 6858 - 6190 / メール : at.machi@mail.tmconet.com

『市と協働してまちづくりを進める』について考える (その2)

前号ではまちづくり支援課から私たちのまちづくりへの心強い支援の表明がありました。

今号では、豊中市のまちづくりの基本的な考えである「みんなの計画、役所の支援」について考えたいと思います。以下紹介するのは、内閣府地域再生事業推進室発行「SAISEIニュース」第25号(平成22年1月31日発行)の「地域特集」の欄に掲載されたものの一部です。寄稿者は、当まちづくり会社取締役であり、長年市政に関わり、市民主体のまちづくりの提唱者でもある芦田英機氏です。

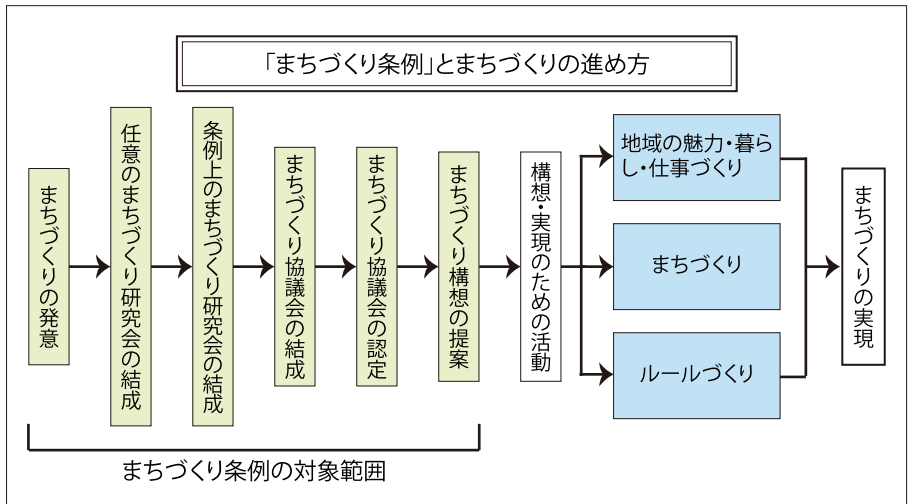
「みんなの計画、役所の支援」とまちづくり支援施策

1980年代に市民参加のまちづくりに全国的に関心が高まり、神戸市や世田谷区などで、まちづくり計画を作成・提案する機能・機会を住民に与え、その計画を踏まえて建築行為等の事前協議を行うなどを内容とした手法が試みられました。いくつかの都市では、まちづくり条例という形で制度化もされました。地域側の住民が計画をつくり、まちづくりに参加する仕組みとして、協議会が想定されたため、「協議会型のまちづくり」などと呼ばれました。豊中市でも、密集住宅市街地において協議会方式を採用した住民参加のまちづくり、すなわち、まちの不燃化や道路整備等による防災化、住環境整備などを内容とする修復型まちづくりが行われました。

こうした市民参加の経験と豊中駅前等での市民主体の実践を踏まえて、「みんなの計画、役所の支援」を基本的なスタンスにしたまちづくり支援施策が組み立てられていきました。このスタンスで具体化された支援策は「豊中方式」と呼ばれました。(右図を参照)

「みんなの計画、役所の支援」は、「①市民みんなに地域社会での計画づくりの権利があります。②その計画づくりを行政は支援します。③そ

の計画は地域社会で共有のものにしてください。④作成された計画は行政が責任をもって一緒に実現していきましょう。」という市民へのメッセージでした。従来の住民参加と違って、⑦行政支援(行政参加)：行政主導ではなく、まちづくり初動期の支援を総合的に行う。⑧行政組織として「まちづくり支援室」の創設：従来の都市整備分野で見られた「推進」というスタンスを取らない。さらに権利者等の合意不足を理由に行政出動を拒否・躊躇することを防ぎ、行政出動を促す。⑨活動対象地域の指定を住民に任せる：行政主導の市民参加では、活動エリア等を行政が指定することが一般的ですが、豊中方式は活動の仕組みや計画づくりなどの自律性、継続性の確保を重視する。といった特色があります。



お問い合わせ：豊中駅前まちづくり推進協議会

TEL : 06-6858-6190 Mail : at.machi@mail.tmconet.com

会 員 募 集 中 共に、生き生きとした、誇りが持てる、安心して住み続けられるまちづくりを進めませんか

年会費(一口以上何口でも)
個人会員一口 300円
商店会員一口 1,000円

問い合わせ先：
まちづくりセンター
TEL / FAX: 06 - 6858 - 6190